

後期高齢者医療事業費

市民協働局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

《被保険者数の推移（各年 4 月 1 日）》

（単位：人）

|       | 26 年   | 27 年   | 28 年   | 29 年   | 30 年（見込） |
|-------|--------|--------|--------|--------|----------|
| 被保険者数 | 52,499 | 54,152 | 56,245 | 58,758 | 61,555   |

《保険料の推移》

|      | 22・23 年度 | 24・25 年度 | 26・27 年度 | 28・29 年度 | 30・31 年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 均等割額 | 43,924 円 | 46,003 円 | 47,603 円 | 48,297 円 | 48,855 円 |
| 所得割率 | 8.23%    | 9.14%    | 9.70%    | 10.17%   | 10.17%   |

※保険料は 2 年度ごとに見直し

- （１） 資格給付関係事務経費 9,841  
資格給付業務、健康診査受診案内、健診データ管理等に係る事務経費 (9,252)
- （２） 後期高齢者医療制度システム関係経費 35,156  
後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るためのシステム機器賃借に係る経費、国保系新システム導入に伴う運用・保守業務、賃借料及び OCR 機器（バーコード読取機）一式の賃借料 (5,181)

【款：総務費 項：賦課徴収費 目：賦課徴収費】

- （３） 賦課関係事務経費 10,588  
保険料の賦課業務に係る事務経費 (7,530)
- （４） 徴収関係事務経費 13,915  
保険料の徴収業務に係る事務経費 (11,213)

【款：後期高齢者医療広域連合納付金 項：後期高齢者医療広域連合納付金 目：後期高齢者医療広域連合納付金】

- （５） 保険料等負担金 4,523,939  
本市が徴収した被保険者からの保険料及び納期限後に納付する際の延滞金を兵庫県後期高齢者医療広域連合に納付する。 (4,398,636)
- （６） 保険基盤安定拠出金 1,216,363  
兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、低所得者等の軽減した保険料相当額を負担する。 (1,131,301)

【款：諸支出金 項：償還金及び還付加算金 目：保険料還付金】

- （７） 保険料過誤納金還付金 7,789  
被保険者保険料の過年度過誤納金を還付する。 (8,638)

【款：諸支出金 項：償還金及び還付加算金 目：還付加算金】

(8) 保険料還付加算金

50

被保険者保険料の過誤納金の還付に伴う加算金を支出する。

(50)

【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

(9) 予備費

1,000

予備費

(1,000)